

定期報告対象建築物報告年度 改正後

番号	表(細則)	用途	建築物の区分(以前の報告時期)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	
1	1	劇場, 映画館, 演芸場,	偶数(平成28年度報告)	○		○		○	⇒ 3年毎		○	
			奇数(平成28年度報告以外)		○			○	⇒ 3年毎		○	
			新規			○		○	⇒ 3年毎		○	
2	2	観覧場(屋外観覧場を除く。), 公会堂, 集会場	偶数(平成28年度報告)	○		○		○	⇒ 3年毎		○	
			奇数(平成28年度報告以外)		○			○	⇒ 3年毎		○	
			新規			○		○	⇒ 3年毎		○	
3	3	病院又は診療所(患者の収容施設があるものに限る。)	偶数(平成28年度報告)	○		○		○	⇒ 3年毎		○	
			奇数(平成28年度報告以外)		○		○		○	⇒ 3年毎		○
			新規			○		○	⇒ 3年毎		○	
4	4	ホテル又は旅館	偶数(平成28年度報告)	○		○		○	⇒ 3年毎		○	
			奇数(平成28年度報告以外)		○			○	⇒ 3年毎		○	
			新規			○		○	⇒ 3年毎		○	
5		高齢者, 障害者等の就寝の用に供する用途 (サービス付き高齢者向け住宅, グループホーム)	新規			○	⇒ 3年毎	○				
6		高齢者, 障害者等の就寝の用に供する用途 (助産施設, 各種老人ホーム, 障害者支援施設等)	新規			○	⇒ 3年毎	○				
7	5	児童福祉施設等 (Gに定める用途を除く)	新規			○	⇒ 3年毎	○				
8	6	学校又は体育館(学校に付属するものに限る)	偶数(平成28年度報告)	○		○		○	⇒ 3年毎		○	
			奇数(平成28年度報告以外)		○			○	⇒ 3年毎		○	
		体育館(学校に付属するものを除く)	新規			○		○	⇒ 3年毎		○	
9	7	博物館, 美術館, 図書館, ボーリング場, スキー場, スケート場, 水泳場又はスポーツの練習場	新規			○	⇒ 3年毎	○				
10	8	百貨店, マーケット, キャバレー, カフェー, ナイトクラブ, バー, ダンスホール, 遊技場, 公衆浴場, 料理店, 飲食店, 物品販売業を営む店舗	偶数(平成28年度報告)	○			○			○	⇒ 3年毎	
			奇数(平成28年度報告以外)		○		○			○	⇒ 3年毎	
		展示場, 待合	新規			○		○	⇒ 3年毎	○	⇒ 3年毎	
11	9	事務所その他これに類するもの (階数が5以上で延べ面積が1,000m <sup>2</sup> を超えるものに限る)	偶数(平成28年度報告)	○		○		○	⇒ 3年毎		○	
			奇数(平成28年度報告以外)		○			○	⇒ 3年毎		○	

○ ← 報告年度(9月1日~12月28日までの期間内)  
     ← ※基準年(以降, 3年毎の報告)